

# 令和5年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## < 鎌倉地域（西地区） >

日 時	令和5年（2023年）7月28日（金） 午前10時～正午
場 所	鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 17名 鎌倉市 7名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 （1）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （2）戸別収集の実施検討について （3）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など</p> <p>第 2 部 地域からの議題に関する懇談..... P. 20 （1）鎌倉消防署の移転に関する進捗 ① （2）鎌倉消防署の移転に関する進捗 ② （3）由比ガ浜4丁目大規模開発について （4）鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい （5）【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	福井 謙二	会長代行 総務担当
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長
3	由比ガ浜自治会	倉川 良樹	会長
4	塔之辻自治会	加藤 孝彦	会長
5	若宮町内会	藤島 節子	会長
6	長谷自治会	太田 正和	会長
7	長谷新宿町内会	片野 玄斉	会長
8	長谷上町町内会	川村 久雄	会長
9	長谷東町町内会	横塚 尚志	会長
10	長谷大谷戸町内会	河合 泰男	会長
11	坂ノ下自治会	三留 定男	会長
12	極楽寺自菜会	高橋 純信	会長
13	鎌倉地区自治組織連合会 (馬場ヶ谷親和会)	仲島 孝	副会長 (会長)
14	極楽寺西ヶ谷町内会	海老原 譲治	会長
15	稲村ガ崎自治会	和久井 君雄	会長
16	北稲村ガ崎自治会	山下 澄美	会長
17	由比ガ浜西自治会	兵藤 沙羅	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	内海 正彦	
3	市民防災部長	永野 英樹	
4	まちづくり計画部長	林 浩一	
5	都市景観部長	古賀 久貴	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	消防長	高木 守	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



---

令和5年度 ふれあい地域懇談会

# 第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

# 1. 市庁舎移転及び現庁舎の整備等について

2

**鎌倉市役所移転に関する条例を提案  
賛成 16 反対 10で、出席議員2/3に足らず否  
決**

移転に向けた  
動きがわかりにくい

市民への情報共有が  
不足している

3

## なぜ 深沢のまちづくりを行うのか！？

昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生

第3の都市拠点形成することで、

- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・ 市の財政基盤の強化

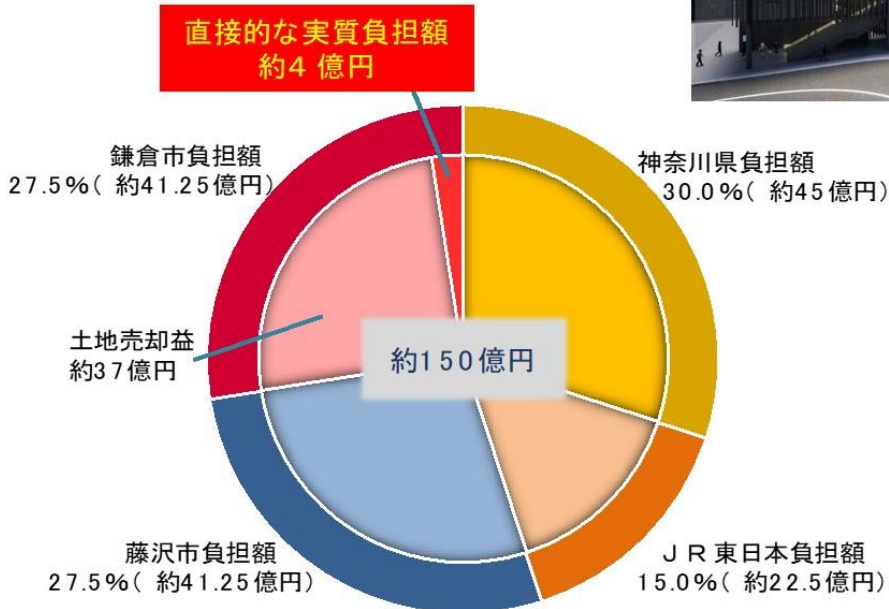
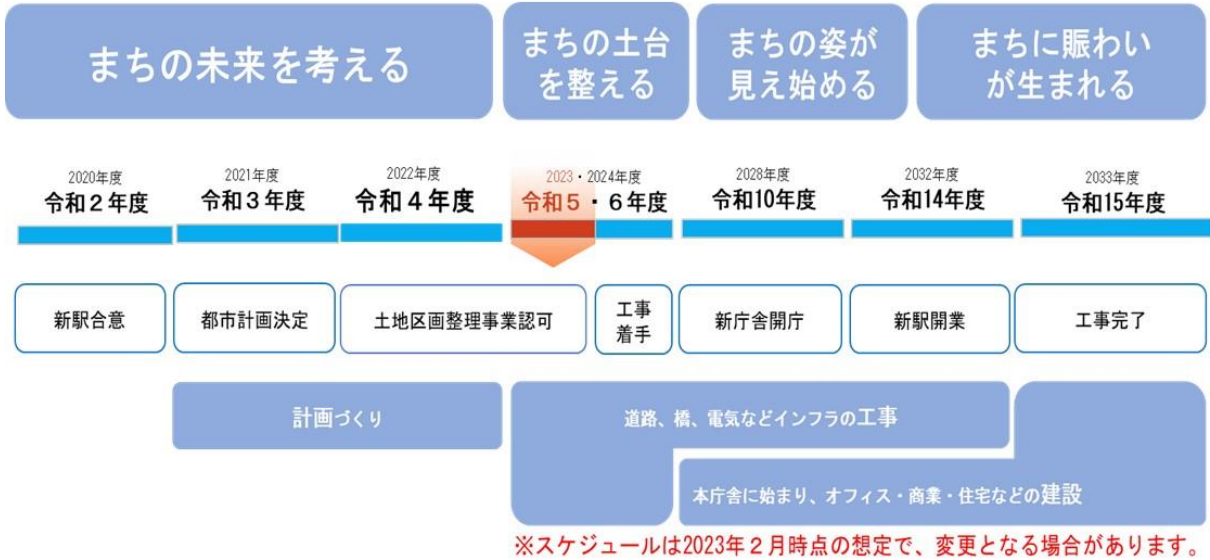
等の様々な課題に対応します。



## まちづくりのコンセプト

グリーン × イノベーション  
**GREEN × INNOVATION 深沢**  
～地球の未来を守るための鎌倉深沢の新たな挑戦～







新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

# 新庁舎

**1 まもる** ～災害に強くなります～

<p>耐震性能を備える</p> <p>大地震発生時も災害対応拠点として機能！</p>	<p>オンラインでの業務体制を備える</p> <p>様々な災害発生時も業務継続可能！</p>	<p>受援力を備える</p> <p>自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能！</p>	<p>エネルギー・給水を備える</p> <p>ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能！</p>
--	--	---	---

**2 やさしい** ～サービスの提供方法が変わります～

<p>全ての手続・相談が原則オンライン可能</p> <p>自宅等からスマホで簡単！</p>	<p>対面型の窓口も設置</p> <p>オンラインが苦手な人も安心！</p>	<p>ワンストップ・サービスの導入</p> <p>一か所で全て完結！</p>	<p>予約制も導入</p> <p>待ち時間短縮！</p>
---	--	--	------------------------------

**3 つながる** ～市民活動スペースが充実します～

<p>深沢図書館・学習センターの複合化！</p>	<p>カフェ等のほかフリースペースを導入！</p>	<p>まちづくり情報などを発信！</p>	<p>市民活動・市民交流スペースを大幅拡充！</p>
--------------------------	---------------------------	----------------------	----------------------------



- ・災害時、市役所との連携強化（アナログでも連携）
- ・グラウンドや市役所と連携した受援体制の強化
- ・グラウンドや体育館を活用した災害訓練（子どもたちが参加する防災イベント）

## 市庁舎現在地 ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”





## 中央図書館



## 生涯学習センタ



- ・老朽化、バリアフリー対応不足
- ・蔵書の収蔵や閲覧席スペース不足
- ・学習できるスペースがない
- ・雑談できるスペースは少ない

老朽化による維持管理費の増加の他、  
学習センターは借地

## 図書館・学習センターの事例



## ONE DAY PLAYPARK(市庁舎現在地の体感イベント)



約**2,500**人の方にご来場いただきました

14



### 本庁舎移転や深沢のまちづくりに関する 「出張意見交換会」のお知らせ

- 「市役所移転の理由がわからない」「深沢のまちづくりの中身がわからない」「これからの公共施設を、市はどう考えているの?」といった市民の方の声をいただくことがあります。市では、できるかぎり多くの方々とまちづくりの取組を共有し、意見換しながら、いっしょに進めていきたいと考えています
- 地域の方から「本庁舎移転」や「深沢のまちづくり」などについて、説明や意見交換の要望がある場合、身近な場所で「出張意見交換会」を開催します。地域共生課までご連絡ください。23-3000（内線2660）

15

## 2. 戸別収集の実施検討について

16

### 戸別収集の実施検討について

#### 実施理由（なぜ検討するのか）



#### ◆クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- 高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力の軽減
- 不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

#### ◆ごみの減量のため

- ごみ出しの責任が明確化され分別が進み、ごみの減量につながる  
**持続可能な収集体制**を構築していく

17

## メリット、デメリット

### ◆メリット

- 市民のごみ出し労力の削減
- クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減につながる
- ごみ出し責任の明確化により分別が進みごみの減量につながる

### ◆デメリット

- 収集箇所の増加により、収集時間がかかってしまう
- 車両を増やして収集する必要がある
- 収集に要する経費が増える

18

## 疑問点、懸念点

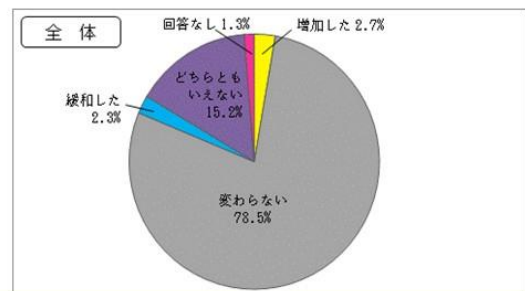
### Q.動物被害が心配。

A.ご家庭に応じたバケツやネットをご用意いただくことを想定しています。また、モデル事業時のアンケート調査では、クリーンステーション収集の時に比べ、カラス等の被害が「減った」あるいは「変わらない」と回答した方は83.6%でした。



### Q.交通渋滞がおきるのでは？

A.モデル事業時のアンケート調査では、交通渋滞等道路環境の変化について「変わらない」と回答した方は78.5%でした。モデル事業時にも狭隘道路での収集を行いました。問題は生じていません。



19

## 現在の取組み

### ◆収集体制の構築

- 効率的な収集に向けたエリア分けの見直し
- エリア特性（狭隘地区、共同住宅、住宅団地地区など）に応じた収集方法見直し
- 収集曜日、収集回数や分別区分の適正化

### ◆収集、制度構築にあたって必要となる経費の算定

⇒経費に対する考え方を整理した上で、意見公募を行うため全体的な経費見直しを作成

## 今後について

戸別収集のあり方について審議会で審議

⇒実施方針案の策定

⇒市民説明会・実施方針案に対する意見公募

⇒実施方針確定

## 3. かまくらこども相談窓口 「きらきら」について

開設

# かまくら こども相談窓口 きらきら



令和5年（2023年）4月3日に相談の拠点となる窓口を市役所第6分庁舎に開設しました！

## かまくらこども相談窓口「きらきら」について



個室の相談室

個室で安心して相談  
できます。

オンラインで各課等と相  
談ができます。



- ・ゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携し、対応します。
- ・関連する担当間で情報を共有し、部署の垣根を越えた支援に繋がります。
- ・窓口からオンラインでの相談もできます。



## かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・子育てメディアスポットを市役所本庁舎から移設するとともに、情報発信コーナーを拡大しています。



情報発信エリアを拡大しています。また、子育てに関する書籍や子供向けの本等を配置するエリアを設けています。



ラウンジでは休憩や離乳食の持ち込みもできます。



24

## かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・授乳室（2部屋）やキッズスペースを設置しています。



授乳室は個室で鍵もかけられます。



キッズスペース、絵本、おもちゃも揃っています。



・いつでも遊びに来てもらって構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

25

## 4. 災害時の避難所について

26

### 災害時の避難所について①

#### ● 地震災害時

市立小中学校（25校）

開設条件（職員自動参集）

- 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- 隣接する市（横浜市にあっては区）で震度5強以上の地震が観測されたとき

27



## 災害時の避難所について②

### ● 風水害時

市立小学校（16校）  
行政センター（4か所）  
ほか

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

素朴な質問ですが、去年の12月議会で、賛成16、反対10で、出席議員の3分の2に足らず否決されてしまった。なんでこれをこんなに遅くにやっているのですかという質問なのですが。簡単に言ったら、例えば市民が大家だとしたら、大家の許可が出ていないのに勝手に計画をどんどん進めて、そこには結構莫大な税金がかかっていると思うのですけれども、本当だったらその許可が下りてから計画をスタートするというのが私たちの考えからいくと正常かなと思うのですけれども、それはなんでなんですか。

### <松尾市長>

市役所の住所を移転するという手続につきましては、これをいつやるのが適切かというのは、さまざまな事例が全国的に見てもあります。実際に移転をする場合には、やはり移転する中身がかなり細かくなっていないと移転の是非についても判断できにくいという状況があると思っています。私とすると、このタイミングというのは、ある程度新しい市役所がどういうものになっていくのか説明できませんと、なにか白紙委任みたいな形で審議をいただくわけにもいかないと考えておりまして、その辺りが内容的にも詰まってきた段階で、今回、議案として出させていただいた次第です。

### <由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

もしこれが、さらにずっと否決が続くようであった場合は、それまでにかかったいろいろなお金があるじゃないですか。そういう人が使った時間と労力、お金はどうなるのですか。

### <松尾市長>

そのご心配のお気持ちはすごくよく分かりますけれども、これは行政の仕事という性質上、やっぱりこれだけ大きな事業ですから、全てを先に議決をいただいてから進めるわけにもいきません。当然、まずは職員の人件費がかかって、いろいろな計画を積み上げていきます。そして、具体的に建設費ですとか計画の費用とかがかかってくる時には議会に予算をいただかなければいけないので、その予算を可決いただくということがあります。これは過半数の賛成で可決をいただけますから、これまでは過半数の賛成はいただいてきたので進めてきたところです。

市役所の移転の問題、これは3分の2の可決というちょっと高いハードルになっているので、ここがそういう意味では我々も仕事をしている中で難しさはあるのですけれども、この事業はやらなければいけないことで、さまざまな検討も十分にやっっていかなければいけないので、そうした手続や準備に係るものというのは、これはもうかからざるを得ないものであるというふうにご理解をいただきたいと思っています。

### <稲村ガ崎自治会 和久井会長>

賛成16、反対10という数字が出ておりますが、この反対10の反対された理由は何なのでしょう。本当に素朴な質問なのですが。

### <松尾市長>

議員さんによっても反対している理由は違いますし、一概には言えない部分もございますので、正しくは反対討論の議事録が出ておりますのでそれをご覧いただくのが正しいところではありますけれども、私からかいつまんでお伝えをさせていただきます。

例えば、現在の市役所の跡地の活用というのがまだ充分に分からないと。なにか市民の皆さんが使うスペースが少なくなるのではないかとか、そういう不安もある。そういうところをちゃんと解消していくべきですとか、行政窓口がどうなるのか。近隣の皆さんが不便になるという不安がすごく声としてはあるので、どこまでの市役所の窓口が具体的にここに残るのかを明確にすべきじゃないかとか。深沢に行くので、現在の場所と深沢との移動をどういうふうに考えているのかとか。あとは道路の渋滞の問題ですね。これをどのように解消していくのかとか。こういうさまざまな点でのご意見は、反対討論の中で出されてきたところでございます。

我々とする、この反対討論で出された意見を一つ一つ分析させていただいて、それを可能な限り解消できるよう、いま取り組んでいる状況です。

#### <稲村ガ崎自治会 和久井会長>

反対意見というのは、非常に力になっていると思うのです。ですから、いま市長が言われたように、反対意見を精査してしっかりと分析して応えていくという、そういうことによって広がりが出て進んでいくのではないのかなと。そんなふうに私は思っております。

本当に移転に向けた動きが分かりにくい。それから市民への情報共有が不足している。これは本当に実感するところでございまして、しっかり対策をとって進めていただければ市民の理解も深まっていくのではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

#### <松尾市長>

はい、かしこまりました。

#### <長谷自治会 太田会長>

この条例の可決というのが、土地区画整理事業認可の条件になるのですか。

#### <松尾市長>

ならないです。

#### <長谷自治会 太田会長>

分かりました。ありがとうございました。

#### <長谷大谷戸町内会 河合会長>

村岡新駅についてです。村岡新駅の鎌倉市負担額と藤沢市負担額がそれぞれ4.1億円あまりで同額になっております。実際にこの村岡新駅を誘致するというか、この駅ができることによって鎌倉市が享受する利益と藤沢市が享受する利益、この辺をはっきり数値化した上でこの同額という数字が出ているのでしょうか。私が思うに、説明では深沢の土地の売却益3.7億円を投入するから、実質負担額は4億円でもいいじゃないかというふう

に聞こえるのですけれども、その売却益自体も大事な市の財産なわけで、これがなければ他のことに使うこともできるわけです。なので、この同額というのはちょっと疑問に感じるのですが、いかがでしょうか。

#### <松尾市長>

藤沢市と鎌倉市が、新駅ができることによってどういう便益をどれくらい得られるかということについて分析していただいた結果では、鎌倉市の方が少し便益を多く受けられるという結果が出ました。そういう意味では、藤沢市からすると、鎌倉市がもっと費用負担を多くすべきというような意見も経過の中ではあったりしたのですが、ここは全体的に踏まえて、やはり藤沢市と鎌倉市で同じ割合だということなので最終的には合意をしてきたということがございます。

#### <北稲村ガ崎自治会 山下会長>

戸別収集実施検討の件なのですけれども、大体いつ頃の時期を予定していらっしゃるのでしょうか。クリーンステーションのカゴが限界でもう替えたいなどは思うのですけれども、結構な費用がかかるのでどうしようか困っていらっしゃる場所が何か所かございまして。そこをちょっとお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### <松尾市長>

いま明確にいつスタートするかというところは決まっていますが、先ほどスケジュールで申し上げましたように、今年度、審議をしていただいているところです。そして今年度いっぱい結論が一定程度出ます。その後は来年度に市民の皆さんに説明をさせていただき実施に移っていくという過程になりますので、来年度以降、我々とするとななるべく早い段階で実施をしていきたいと思っております。カゴの問題を考えますと非常に難しいところかもしれませんが、令和7年度あたりにスタートということを一つの目標として我々は進めているという段階です。ご参考にいただければと思います。

#### <由比ガ浜自治会 倉川会長>

近くの横須賀市で生成AIの導入によって業務の効率化を図ったり、一昨日あたりに国でもどんどん生成AIを取り込んでいこうという話がありました。国がデジタル立国で音頭を取っている中、鎌倉市としてもそういったものをどのように導入しようと考えていらっしゃるのか。それによって、もしかすると市庁舎の移転も大きな箱物を造るのではなくて、皆さんのそれぞれの手の上、携帯電話、スマートフォンやiPad等々で市庁舎はあなたの手の中にありますよというような、そういう時代がつかれるのではなかろうかというふうに思います。

そういたしますと、お金のかけようも、デジタル人材の開発やら皆さんへの講習等々にお金を使うことによって、大きな箱物に使わなくて済むかもしれない。また、この地区に市庁舎が絶対にあってほしいと思う人たちの不安を拭い去りながら、いろいろなところに市庁舎がある、皆さんの家の中、ポケットの中、手の中に市庁舎があるというようになっていけば、場所にこだわる必要もなくなってくる。そんなことも図れるのではなかろうかと思っております。市長のご意見をぜひお聞かせいただきたいと思っております。

### ＜松尾市長＞

おっしゃるとおりでございます。市役所にわざわざ行かなければいけないということを、もうほぼ全ての手続において無くしていくということは、我々が目指していくところでございます。現時点ではまだまだ急に変わるというところではありませんけれども、国全体の動きと相まって、鎌倉市としても可能なところから順次さまざまなオンラインの手続に変えていくということを鋭意進めているところです。

実際に新しい市役所を想定した際には、先ほど申し上げましたように、ひと通りの手続はオンラインでできるということを前提にしています。今はそれぞれ各部で窓口を市役所の中に設けて、1階、2階、3階、4階とあるわけですが、そういう形の市役所ではなくて、むしろ市民の皆さんが来たときにはもうワンストップでお話を聞かせていただく。そこで問題が解決できる。ということを目指して、職員が部ごとに分かれているみたいなオフィスではないことを想定しながら、新しい市役所をつくっています。現在の総務省の基準でいくと、もうちょっと大きな市役所を造っていくことも今までの旧来の市役所でしたらあるのですが、我々はそれよりももっとコンパクトな市役所をいま目指してつくっています。

### ＜由比ガ浜自治会 倉川会長＞

書かないで済む市役所から、行かなくても済む市役所へ。そんなコンパクトサイズ化を図れるような気がいたしました。ありがとうございました。

## 第2部

### 地域からの議題に関する懇談

05 鎌倉西- 1	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ①
05 鎌倉西- 2	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ②
05 鎌倉西- 3	由比ガ浜4丁目大規模開発について
05 鎌倉西- 4	鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい
05 鎌倉西- 5	【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西-1
テーマ	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ①
内容詳細	消防署移転に伴う事後報告はあるが、今後の工程を提示してほしい。(今年に入ってから、市役所総務部鈴木氏、鎌倉消防署長消防監田中さんが若宮町内理事会に来訪し、現況報告があった。その後の経過を伺いたい。)
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等	
<p>令和5年1月から4月にかけて、候補地の周辺、現施設である鎌倉消防署及び浄明寺出張所周辺の自治町内会へ事業の説明を行うとともに、候補地の近隣の方へ訪問し、事業の説明を行っています。</p> <p>また、並行して候補地の取得について、土地の所有者と協議を行っており、候補地の3区画のうち、法人が所有する1区画について、令和5年5月末に、長谷二丁目にある旧稲瀬川保育園用途の土地交換についての契約を締結したところです。(ただし、土地の引き渡しは、夏以降になる見込みです。)</p> <p>今後、残りの候補地の取得に向けて引き続き協議を進め、取得ができた後に、施設の基本設計・実施設計を行い、工事、運用開始となる見込みですが、時期については、現時点では未定です。</p>	
添付資料	

## (1) 鎌倉消防署の移転に関する進捗①

### <松尾市長>

消防署移転に関する進捗の工程の提示というところでございます。現時点では、まずは土地の取得というところから進めているところでございます。相手があることですので、手続を順次進めているところでございまして、ここがまず整いませんと具体的なスケジュールのお示しがちょっと難しいという実情がございまして、現在の土地の取得状況ですけれども、3区画のうち一番大きな区画で法人が取得しているところにつきましては、契約を締結できたところです。残りにつきましてはいま引き続き協議を進めている段階でございまして、

この移転につきましては住民の皆さんのご理解なしには進めていくことのできない事業でございまして、丁寧に説明させていただきながら、進捗がより具体的にお示しできる際にはすぐに地域の皆さんにその情報を提供させていただきたいと考えております。

質疑なし



令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西-2
テーマ	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ②
内容詳細	跡施設への対応方針を聞きたい。例えば、周辺自治・町内会の集合施設の機能を聞きたい。
担当部課	公的不動産活用課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉消防署移転後の跡地については、民間事業者による利活用を考えていますが、その際には、地域への貢献も視野に入れた津波避難機能を備えた防災に資する機能の付与や、これらが担保できるよう市が民間事業者の利活用をコントロールできるような手法として、売却ではなく貸付で対応できるかなど、様々な観点から検討していきたいと考えています。</p>	
添付資料	

## (2) 鎌倉消防署の移転に関する進捗②

### <松尾市長>

跡地の活用というところでございます。公共施設再編計画という市全体の大きな計画の中では、こうした再編で生まれた土地というのは、売却もしくは賃貸ということで、全体の再編に係る費用を捻出するというのが一番ベースの考え方になっております。ただ、これまで進めていく中においては、やはり地域の皆さんにその後の活用については丁寧にお伺いし、一緒に実現していくということができませんと、なかなか公共施設の再編も進んでいかないと感じているところです。

現在のところ、地域の方からお話をお伺いする中では、津波避難施設としてのニーズ、それからここにもございますように集会室としてのニーズ、大きくはこの2つが提案として挙げられていると認識するところです。この2つについて、まずは最低限どのような形にしても実現できるように検討を進めている段階です。こちらにつきましても、地域の皆さんにしっかりとご了解いただけるように進めていくことが肝要であると思っておりますので、引き続き、地域の皆さんとも協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

### <長谷新宿町内会 片野会長>

先ほどの話で、稲瀬川保育園のほうと土地交換をするという経営上のフィックスをされたということですが、消防の跡地も一緒ですけど、こちらの方もある程度市からの関与といいますか、なにか勝手なビルができてしまったりすることがないような対応というか、そういうことはどう考えられているのでしょうか。

### <都市整備部 森部長>

稲瀬川保育園のほうは、相手側事業者がいま扇ガ谷の土地で事業をちょうど進めようとしていたところです。老人施設の計画があるようで、その施設を稲瀬川でつくりたいということで土地交換を行いましたので、老人施設になるのではないかとということです。ただ、近隣の方々との調整については市からもその事業者には言っておりますので、おそらく近隣の方々のいろいろな意見を聞きながら進めていくことになるというような状況でございます。

### <塔之辻自治会 加藤会長>

消防署の移転という話になっていますが、私は深沢の問題かなと思っていたのですが、いまの消防署を近々どこかに移設するという話なのですか。どこに移設するかという話も、この回答票では分からないですね。地区がちょっと離れていますもので、ちょっと説明してほしかったです。

### <松尾市長>

大変失礼いたしました。この話といいますのは、いま由比ガ浜にある消防署を廃止し、それから浄明寺にある出張所も廃止し、その2つを統合する形で、雪ノ下の、横浜国大附属小学校の前の県道があるのですが、あの辺りに消防署を新たに新設するという、こういう計画をいま進めているという状況です。

### <塔之辻自治会 加藤会長>

なるほど、分かりました。ありがとうございます。ただ、浄明寺は道が狭いから大変でしょうけど。ちょっとそれが心配です。話はよく分かりました。

**<若宮町内会 藤島会長>**

先ほど市長がおっしゃったように、跡地は集会室、もしくは避難場所になるように努めていきますというお話だったのですが、実際に移転して、その次のものができるまでの間に何かが起こったら、避難する場所があそこら辺のところは、芝原自治会にしてもそうなのですが、ないので、その空きがない状態にさせていただければというふうな形で望みます。よろしくをお願いします。

**<松尾市長>**

何年間も放っておくような形にはしないようにということだと思います。実際に消防が移転をする、そこに合わせて前段階から計画をして、どうしても建替えの時期については当然ありますけれども、その間に何もしないという時期をなるべく短くすることについては、しっかりと検討してまいりたいと思います。

**<若宮町内会 藤島会長>**

その時にもし津波とか地震があったら、あそこら辺の人は皆さんもうさようならという形になってしまうので、それがないようにしていただきたいということです。

**<松尾市長>**

はい、かしこまりました。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西-3
テーマ	由比ガ浜4丁目あ大規模開発について
内容詳細	住民相互に気持ちよく過ごせるまちの在り方を丁重に構築していくことは市の行政又は住民の責務と考える。官と民がつながって後世に引き継げる町作りを目指すために、引き続き三者協議会を望みたい。
担当部課	都市調整課 土地利用政策課

議題に対する回答等	
<p>市では、土地利用計画を早期に公開することにより計画的な土地利用の誘導を図るため、「鎌倉市まちづくり条例」において開発事業の手続を定めています。特に開発区域が5,000平方メートル以上の大規模な開発事業を行う事業者に対しては、小規模なものとは異なり、説明会の開催を義務付けており、市民の皆様が直接事業者と対話できる機会を設けています。</p> <p>その他、事業者に対して意見書の提出や公聴会で公に意見を述べる機会もあり、こうした経過を踏まえて、まちづくり審議会に諮り、市長から事業者に対して助言又は指導を行うこととなります。</p> <p>その後に手続を行う「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」においては、助言又は指導も踏まえ協議・調整を図ることとなります。</p> <p>今後、新たな開発事業に対する地元自治会等の周辺住民からの意見や事業者の対応状況などを見極めながら、地元・事業者・市と協議・調整を図ってまいります。</p>	
添付資料	

### (3) 由比ガ浜4丁目大規模開発について

#### <松尾市長>

由比ガ浜4丁目の大規模開発についてです。ここに書いてあるとおりですが、まちづくり条例における開発事業の手続を定めている中におきましては、市民の皆さんが直接事業者と対話できる機会と、市長から事業者に対して助言また指導を行うという、こういうことがルールとして決められているところがございます。我々としては、まずはここに則りながら、この事業の進捗を見守り、適切な手続がちゃんとなされているかということをしつかりとチェックをしていくという形になります。三者協議ですけど、こうした手続を進めていく中でその必要性が出てきた場合には、この三者協議についても検討してまいりたいと考えております。

#### <由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

ここまで来るのに、当初の第1番目の計画から考えると、10年間という時間がかかっております。また、屋上付きの大駐車場のショッピングモールが廃案になったことは、本当に皆さんもう喜んでいただいて、胸をなでおろしているところです。でもこれは本当に市民の皆さんのおかげで、皆さんがいろいろな協力をしてくださり、署名や意見を頂戴して、これまでやってきて実現したことですよ。本当にそういうふうにしてこんなに大規模な開発が廃案になったということは、本当に奇跡に近いことだと思うのです。それを鎌倉市は、次の計画においてどういうふうに捉えていくかということが、一番私たちがいま重要に思っているところです。やっぱりどれだけのエネルギーを使って、市民が、もう御谷騒動ですよ。御谷騒動だって、あの時に市民とお坊さんが守らなければ、八幡様の後ろは住宅街だったわけですよ。

由比ガ浜のあそこは正面玄関ですよ。鎌倉の風水的にも。あそこが、本当に50年後、100年後、ここでよかったねという計画にならなければ、それは意味がないわけじゃないですか。だから、いま市長がおっしゃっていた、計画がうまくきちんとなされているかをチェックしていく、ということではないのです。いま鎌倉市の置かれている状況は、白紙状態なのです。これから何か新しい計画が上がってきたときは、これはまちづくり審議会から始まるわけですよ。10年前だってそんな計画が入ってきたときに、鎌倉市が、いやここはそんな場所に使うところじゃないよ、ということを書いてくれれば、鎌倉市民はこんなに大変な思いをしなかったのです。だけど、それを容認して、計画を入れてしまったということですよ。次は同じ間違いを起ささないでほしいのです。事業者は本当に儲けたいのだったらやりますよ。ただ、儲けたいだけの計画でいいのかどうか。鎌倉市はそこを本当に、松尾市長はちゃんと考えていってほしいと思います。よろしくお願いします。

#### <松尾市長>

ありがとうございます。ご意見としては承るところでございます。ただ、おっしゃる中で、ちょっとあえて申し上げれば、その事業者がやるということを持ってきたものを、市がそれを拒むという、そこまでの権限はないです。ただ、市としても、住民の皆さんにしっかりと配慮していくことですか、そういうことはしっかりと申し述べながらやっていくということになります。あそこでできる法的に可能な範囲内で、事業者とすると計画をつくってくるということになりますので、市としては、それについてしっかりと許認可という立場で進めていくというところはひとつベースとしてはあります。

#### <由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

いや、でもね、法的にというのをきちんとやってなかったじゃないですか。事業者だって。市だって、それを水面下で、私たちに分からないようにスルーしていくような状況がたくさんあったでしょう、今まで。そういうようなことを今後一切やめてほしいのです。

#### <松尾市長>

ちょっと具体的にどの点をおっしゃっているかですけれども、なにか法的に違法なことをスルーするなんてことは一切ないです。我々は、そういうところがもしあれば、当然そこは指導する立場でありますし、今回もショッピングモールは、住民の皆さんのおっしゃるように大変な反対の声が出て、市としてもそういうお声を受けながら三者協議という場をつくって、なるべく住民の皆さんのご負担、ご不安を解消するようというところで努めてきたところでありますので。そういう意味では、なにか法的に違反していることを進めさせるなんていうことは一切ありませんので、そこは誤解のないようにお願いします。

#### <由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

だから、三者協議は次回も必要だと思います。やっぱり三者協議がなければ、ここまで来なかったですから。

#### <松尾市長>

そこも分かります。なので、もし今後出てくる、事業者がこれも持っていますから、それについて市の思うような計画を事業者にやらせるということは、これはできないのはご理解いただけるかと思います。事業者が何を考えてくるかということはありませんけれども、今後も必要に応じて三者協議については検討してまいりたいというふうに考えているところです。

#### <由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

でもね、鎌倉市はまちづくりで普通の市と違うじゃないですか。古都ということになっていて、まちづくり審議会というものがあって。いま、まちづくり審議会が機能していないのですよ、結局。まちづくり審議会というのは何を審議するのですか。鎌倉市が、今後50年後、100年後まで栄えるというか、いい鎌倉市にしていくということを審議する場なのに、その計画、それを審議されていないのです。

あのショッピングモールの計画に審議でOKを出してしまうような審議会は意味ないと思うのです。審議会の有識者で、きちんとした意見を言われていた先生なんて、たった1人でしたよ。それじゃあ意味ないですよ。ただやっている程度ですよ。はい審議会やりました、はい有識者のOK取りました。有識者がちゃんとした意見を持ってなければ、何の意味もないじゃないですか。だから審議会のメンバーも、本当にこちらの意見を出させていたきたいです。

#### <松尾市長>

鎌倉は特別な場所だということについては、私も本当にそう思います。なので、やはりこれまでさまざまな条例なども使いながら、鎌倉が鎌倉でないというようなことにならないように、さまざまな規制をかけてここまでできました。そういう規制がきちんと守られるようにまちづくり審議会の中でもそういう議論をさせていただいておりました、そこでそれを、その範囲内でやっていることについても、確かにこんなものは駄目だと

かというのは、いろいろなご意見があるのは承知をします。ただ、これは一定のルールを事前にきちっと、これも住民の皆さんに入っていた中で決めていることですから、これをさらに厳しくしていくという方向性というのは、今後の議論としてはあろうかと思えますけれども、そういう議論というのは今後も引き続きやってまいりたいと思えます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西-4
テーマ	鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい
内容詳細	<p>稲小をミニ防災拠点として利用したくても桜橋の崩壊で立入り出来ぬのが大半で有る反面、取り残されて居る地域も有る事を考慮せねばならない。</p> <p>①M7クラスの地震が今後30年以内に70%の確率で発生する。          ②自栄会の住民の大半が避難所へ避難するのに極楽寺駅近くの「桜橋」を使用する。大地震時崩壊しないの？崩壊した時の対策が必要では？          ③市の道路課の話では、建設時（昭和47年）当時の設計基準なので、崩壊危険度は不明との事。</p>
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
<p>桜橋については、架設年次が古く（1957年（昭和32年）供用開始）、現在の耐震基準に適合していませんが、引き続き5年に1度の法定点検を行い、通行の安全を図っていくとともに、橋の補修を行う際には、あわせて地震時の落橋防止を検討してまいります。</p>	
添付資料	



**(4) 鎌倉市避難所(ミニ防災拠点)に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい**

**<松尾市長>**

橋のそれぞれの危険度の公開というところでございます。具体的には桜橋についてのことを書かせていただいております。桜橋につきましては、5年に1度の法定点検を行い、橋の補修を行う時に併せて地震時の落橋防止も含めて検討してまいりたいと考えております。危険度というよりも、橋の場合は健全度ということをお示しさせていただいて、公開をしているところです。そこに併せて点検をしながら橋の安全性を随時チェックしておりますので、我々としますとそこをしっかりと行うことで、市民の皆さんの災害時における安全性もしっかりと確保できると考えて、事業を進めているところです。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

質問に対してお答えしてもらいたいのですが、崩壊危険度を公開していただきたいということです。先ほどの松尾市長の説明に、現在の市庁舎は震度6強で活動不可能になるというような具体的な説明があったのですが、そのような説明を希望したいのです。法定点検とか何とかでは通常の通行は可能だよというような点検だと思えますけれども、ご存じのように極楽寺駅周辺は鎌倉の原風景をほうふつさせるような田舎の地域なのですが、そこにかかる橋も見るからに昔からの簡単な橋。その橋が崩壊した時に、避難所に本当に行けないのですよね。救援資材なども通れなくなると思えますので、市を中心に崩壊したときの対策を現時点でやらないと、ご存じのようにマグニチュード7クラスの地震が今後30年間に70%の確率で来るといような情報もありますので、一刻も早く対策を立てなければいけないと思えますけれども、市のご意見を伺いたいと思えます。

**<都市整備部 森部長>**

いま会長がおっしゃったように、危険度ということを表すのであれば、市長から説明がありました健全度なのですが、我々、橋の状況を4ランクに分けて公表しております。この極楽寺橋は健全度1ということで、経年劣化というものはあるのですが、悪くない状況です。悪いものというのはレベルと言うと4になります。要はすぐに通行止めをかけるようなレベルになります。現在、鎌倉市にはそういった橋はございません。ただ、レベル3というものはありまして、それは次の点検まで、5年以内に補修をしていかなければいけない橋です。

現在、レベル3という橋の補修を順次しているところで、あと1、2年でレベル3の橋の補修は終了する予定です。その後、いま会長がおっしゃったように、その橋がなくなると集落に行けないような場所、鉄道を跨いでいるような場所、第三者に大きな損害を与えるような橋というものと合わせまして、順次、耐震の関係をあわせて補修をしていくような順番を考えているところです。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

架設年度が古いということで、昭和32年から供用を開始しているということなのですが、この時代の設計基準と現在の設計基準、何回か改訂版が出ていると思えますけれども、改訂版ごとに20%プラスになっていくとかどんどんありますので、現在の基準からすると何10%ぐらい低い設計になっていますよ、というのは公開できないのですか。

#### <都市整備部 森部長>

古い橋、ここだとまだ60年程度の橋ですけれども、100年程度というような橋もございます。そこまで行くともうどのぐらい入っているか分からないので、我々としては橋のレントゲンを撮ったりして、鉄筋の量とコンクリート量で現在の基準にどこまで合うか、足りなければそこに足していくというような方法を取ります。

今回の極楽寺橋に関しては、橋の構造自体というのは鉄筋の量やコンクリート量はある程度クリアしているのですが、いまおっしゃったように大きな地震が来たときに揺れた場合、最近では東日本大震災のように大きくゆっくり揺れる地震に対しての耐震基準というのが加わっております。その際に、橋を受けている部分の長さなどが少し短い、20センチほど短いというのは出ておりますが、そういったところを順次、補修と合わせて変えていくこととなります。ですから、細かい部材部材になっていきますので、耐震基準自体も大きな地震がある都度更新がされておりますので、補修をかける時点で最新のものと合わせていくという形を取っております。

#### <極楽寺自栄会 高橋会長>

調査して報告していただきたいのですが、あの桜橋が乗っかっている土地を江ノ島電鉄が危険と判断し、早急に補修をするという話が進んでいるのです。ですから、橋が乗っかっているところが危険だということは、橋自体も危険じゃないかという住民の不安の声が出ているのです。江ノ電さんと情報を共有して、ご返事をいただきたいのですが。

#### <都市整備部 森部長>

江ノ電を、道路を支えている擁壁の部分ですね。補修については、江ノ電さんから我々にも相談が来ています。基本的に橋の基礎と擁壁というのは構造が区切れているので、同じものとは一概には言えないのですが、当然その辺はあわせて江ノ電さんと協議は続けておりますので、その辺の報告はさせていただくようにいたします。

#### 《後日回答 都市整備部 道水路調査課・道路課》

江ノ島電鉄株式会社からは令和3年に擁壁の安全性について報告を受け、調整を行っています。しかし、桜橋付近は土地境界が不明確であるため、現在、境界確定等について協議を進めているところで

#### <極楽寺自栄会 高橋会長>

分かりました。もう1点よろしいですか。市の市民防災部の方が、もっと地域の方に出てもらいたいという希望です。このように地域ごとにいろいろと防災上の問題点があると思うのですが、こういう問題点に対してどのように対応したらいいのかというのを、市民防災部の人と年に1回か2回、懇親会みたいなのを開きたいと思っていますので、ご検討ください。よろしくお願いします。

### <市民防災部 永野部長>

防災の職員と定期的かどうかは分かりませんが、現場に、各町内会にも出て、避難訓練のご相談とかいろいろやっております。備蓄品のご相談なども承ったりしております。ご要望があれば対応いたしますので、そこは総合防災課にご連絡いただければと思います。私からも言っておきますので、会長からもご連絡いただければ対応したいと思います。よろしく申し上げます。

### <馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

いまの極楽寺自栄会の高橋会長の話に多少補足をさせていただきます。今のお話の、これは極楽寺橋じゃなくて桜橋でございます。この桜橋については以前から、これはもう我々のひとつの懸念事項になっております。場所柄、皆さんもご存じだと思いますけれども、桜橋という橋、全く橋ひとつですけれども、ミニ防災拠点としての稲村ガ崎小学校、これがあるが故に、まずそこに集まれるかどうか。ある方は、それは大変だと。じゃあ避難民はどこからどう来るのだと。数年前の台風の時なんかも然りですけども、地元の我々よりも、坂ノ下から長谷からたくさんやって来るわけです。その方々がミニ防災拠点にたどり着けないわけです。

そういう話をしますと、一部の方は、江ノ電のホームの前の石垣を登ればいいじゃないかと。年寄りはどうするのかと。そこからの会話になったのです。これはもう既に5年以上前の話です。私も黙っているわけにはいきません。ついては総合防災課に消防署から来られている方を、自治会館で小さい会合を開いて、お互いに情報の共有化を年に1回までいかなかったのですけども、この状況ですから毎年できないのですけど、それをもっと積極的に。いざというときに何かあってからでは遅いわけですから。その前に。じゃあどういうふうに我々は動いたらいいのか。なおかつ、高橋会長が言われた、非常に鎌倉らしい風情が残っている。はつきり言って田舎ですよ。ですから田舎は田舎らしくもうちょっとゆっくりと構えてといきたいのですけども、風水害だけは、これは天災ですから、そんなことも言っていられない。

ですから、実際に合わせての避難所の開設も然りです。避難所の開設に時間がかかるのは当然だと思います。市役所の方が鍵を持ってこられて、避難所を開いてから、日本中そうですけれども、そういうところもなおかつ昔からの習慣というか風習でもって動かないで、もう開けられる人はもう鍵を開けて、避難所をとにかく誰か近隣とか町内会同士が集まってやるとか、いろんな方法があるのでしょうかけれども、その辺りの会話は今までされていることがないわけです。そういうところでリーダーシップを総合防災課でとっていただければ、我々も非常に心強いと思っている次第です。ちょっと補足として述べさせていただきました。

### <市民防災部 永野部長>

ありがとうございます。総合防災課の職員も、コロナの間はなかなか行く頻度が少なかったかもしれませんが、今はまたいろいろご相談を受ける体制になっておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと蛇足かもしれませんが、地震の時、避難所開設の鍵を開ける職員というのは、開庁時間であれば当然みんな市役所に出勤しておりますので、そこから鍵を開けに各小学校、中学校に参ることになっておりますが、夜とか休みの日とかで市役所が開庁していない時間につきましては、近所に住んでいる職員が担当になっておりまして、鍵を持って行って開けに行くような体制になっております。ですから、ひょっとしたら市

役所が開いている時よりも、すぐに職員がたどり着ける可能性があるのかなと思っております。なかなか被害状況によって行く時間とかがどのくらいになるのかというのが普段の時には分からない部分もありますけれども、体制としてはそうさせていただいておまして、風水害の時はその避難所開設の役に当たった職員が開けに参りますので、基本的には市役所から行っているような形になっております。

#### <稲村ガ崎自治会 和久井会長>

極楽寺自栄会の高橋さん、それから仲島さんから切実なご意見があったと思うのですが、稲村ガ崎の地域の方にとっても全く同じなのです。あの橋が崩落してしまったら、あちら側がミニ防災拠点になっておりますので、どうしたらいいのだろう。もう自治会の地域の方々はどうらかという諦めモードに入っていて、もうあの橋は必ず崩落するよと。だからあの橋を使わないような方法でこれから対策を取っていかなくちゃいけないということで、いま皆さんは本当に切実な思いで、もう自分の命は自分で守るしかないなど。命をつなげていくのを自分でそれをつなげていかなくはいけないなどという、そういう問題意識を私たちは醸成していくように、逆にあちらを使わないという、使わなければ何をじゃあ対策を取っていったらいいのかというふうに方向転換をされていております。

いま、防災講座とか教養センターの山本謙治所長にいろいろとご指導をいただきながら、自治会内であの橋を渡らないで命をつなげて守る、つなげていける方法を、いま模索をしている段階です。そういう地域があるということも市でも認識をしていただきたいと思っております。それに対してぜひ実現できるように、ご尽力をいただければとお願いを申し上げる次第です。よろしく願いいたします。

#### <馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

ちょっと肝心なことですけれども、先ほど申し上げた桜橋の耐震について、震度いくつまで、マグニチュードいくつまで耐え得るかかどうかというのは、過去返答いただいておりません。我々が知りたいのは、そこでもってどっちに逃げたらいいのかということです。わざわざ崩落した橋をなんとかして渡ろう、今の稲村ガ崎自治会の和久井会長の話ではないですけど、そこを避けて通らなきゃいけないということも考えられるので、その指針としていくつまでだったら耐え得るか。でも、過去にそういうデータが何も私どもの耳には入ってきておりません。これは私どもの谷戸の一番奥にある企業庁が持っている水道山もそうです。大仏のトンネルの上に貯水池があることはご存じのはずですけれども、その貯水池が震度いくつまで耐え得るか。これは水道局の人に問いかけても、結局、正しいというか数字は一切出てきておりません。ですから水道山が壊れた場合には、極端な話、稲村ガ崎小学校のミニ防災拠点は鉄砲水で使えなくなります。そのぐらいの覚悟を我々はしております。

#### <都市整備部 森部長>

ありがとうございます。おっしゃられたように、震度いくつまで、マグニチュードいくつまで耐えられるのかというのは、我々も計算上使いません。ですからお示しすることはできないということです。ただ、大正時代の関東大震災クラス、阪神淡路大震災クラス、東日本大震災クラスの地震に対して耐震構造をつくっていくというのが我々の示されている指針ですので、皆様に対してマグニチュードいくつだったら危ないよというのは我々もお示しすることができないので、市の職員以外、県の職員の方も数字をお示しすることができない

のだと思っております。

今後はいま言ったように、一番新しい耐震基準に対して、それぞれ地震の揺れ方というのはいろいろあるわけですから、そういったものに対する構造になっていますというようなもので表すことしか、申し訳ありませんができないところです。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

そうしたらちょっとお聞きしたいのですが、今の桜橋は、阪神淡路大震災クラスでしたら、さらに東日本大震災クラスだったらもつとかいうことは答えられるのですね。

**<都市整備部 森部長>**

もつ、もたないは分かりませんが、阪神淡路大震災以前に造られた橋ですから、阪神淡路大震災の後、確か平成15年ぐらいに耐震基準が変わっており、それ以前に造られた橋ですから、阪神淡路大震災クラスの地震が来たときにもつか、もたないかというのは、私どもでも答えることはできません。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

ですから、当初伺ったのは、設計基準がいくつの時を想定して設計したのかお聞きしたかったのです。それは答えられますか。

**<都市整備部 森部長>**

設計したものが残ってないのではっきりとは分かりませんが、時代的にはおそらく関東大震災クラスにはもつようには造られているのだろうとは想定しますが、それを表す数字がないのではっきりと答えることはできません。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

答えられないということですか。阪神淡路大震災クラスだったら大丈夫なのですね。

**<都市整備部 森部長>**

阪神淡路大震災の前に造られた橋ですから、もつ、もたないというのは分からないということしか答えられません。それ以前の基準で造られていますから。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

阪神淡路大震災より前ですか。

**<都市整備部 森部長>**

もしかしたら勘違いされているのは、関東大震災は大正時代ですよ。この橋は昭和32年ですので。阪神淡路大震災は確か平成10年ぐらい。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

関東大震災です。関東大震災。

**<都市整備部 森部長>**

関東大震災以降に造られていますので、その基準には合わせて造られているとは思いますが、その計算した根拠というのが残っておりませんので、はっきりお示することはできないというところです。想定での話になってしまいます。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

分かりました。ありがとうございます。

**<若宮町内会 藤島会長>**

それは何らかの方法で調べることは可能なのですよね。今の技術で。例えば、先ほど何かカメラを注入してやるとかおっしゃっていたじゃないですか。住民は、何かあったときにはやっぱり不安じゃないですか。だから、市役所で何かしらの根拠、これぐらいだったらもう大丈夫、その一言がほしいのです。

**<都市整備部 森部長>**

おっしゃるように、補修をかけるときには、今の基準に合うような形でレントゲンみたいなのを撮るのです。橋の上から。コンクリートと鉄筋の割合がどうだとか、それが今の基準に合っているかどうかというのが、ひとつの目安になりますので。先ほど言ったように、すぐに直さなければいけない橋というのは順次直していますから。それがあと1、2年で終わりますので、その後、いま言っている桜橋のように孤立集落になってしまうような橋とか、電車を跨いでいる橋、第三者に与える影響が大きい橋などをピックアップしていきまして、順次、補修や更新をしていく予定になっております。ですから、今の段階では、大変申し訳ないのですが、関東大震災クラスの基準で造っているだろうというところまでの話で、今後補修するときには新しい基準で補修をしていくつもりです。

**<若宮町内会 藤島会長>**

補修の時期は、今の時点では言えないということですね。高橋さんがこれだけ住民を代表して訴えているのですよ。それでも駄目なのですかね。

**<都市整備部 森部長>**

重要度は橋に関してありますけれども、それでも鎌倉市には60橋ぐらいあります。その順番というのは、やっぱり悪いところからやっていきますので、そういった意味では、いつ、何年後ということをお話できませんが、順次それは対応していきますということになります。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

昨年ですけれども、実際に森部長さんのところへ伺って聞いてきたのです。そうしたら、「桜橋は危険だと

「このことを認識していますけども、もっと危険な橋があるので順番を待ってください」という返事だったのです。細部は手帳に書いてありますから、言うこともできますけれども。それだけ危険だって市でも認識されているわけですよ。なにか対策を打ってくださいよ。

**<都市整備部 森部長>**

すみません、私は危険だという報告書を見ているわけでもないですし、報告書を見ている中ではすぐにも落ちるというような報告にはなっていないところです。また、今やっているところは、先ほども言いましたように、4つに分けたランクの中で一番悪いものから2番目のものを補修しておりますから、繰り返しになりますが、それがあと1、2年で終わりますので、その後に補修を順次していきたいと考えております。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

数値で教えていただきたいのですけどね。数値で。

**<都市整備部 森部長>**

すみません。数値で言いますと、レベル1、レベル2、レベル3、レベル4の中で、桜橋はレベル1、健全度が一番高いところになります。

**<極楽寺自栄会 高橋会長>**

それだけですか。時間もかかりますので、ちょっと個別にやりたいと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西-5
テーマ	【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認
内容詳細	<p>長年に亘り最終結論に至らぬ事、其れが災害時の逃げ道として使用出来ぬ違法行為に対しての平準化を求む。故に飽く迄も「防災」絡みの問題。</p> <p>* 概ね二昔前の事案を穿り返す格好にて恐縮ですが、約半年前に発覚した事に関する未解決の問題に対する確認です。我が町内会での回覧（2022年9月18日）の如く、掲題の件は『防災』絡みとして我々住民に大いに影響の有る事から、明確な結論を導いて頂けるべく御願いを致します。</p> <p>須らく逐次、市・総合防災課からの災害時に於ける「避難誘導のポイント」としては『最も安全なルートを選択する事が求められるが故、住民を避難場所等に誘導する際に複数の避難経路を把握しておく事が必須』と常に協調されて居ります。此れは鎌倉の特徴として、谷戸地域も多い事から崖崩れや倒木等に困り選択の無い逃げ道では逃げ場を失う事に至り、木目細かい事前準備の一環とする必要が故と思っております。</p>
担当部課	公的不動産活用課

議題に対する回答等	
<p>極楽寺二丁目 949 番 2 の市有地については、普通財産として管理しており、通常の通行に適さない場所ですが、緊急時の避難経路としての御利用は可能です。</p> <p>現在は当該市有地に存する占有物の撤去に取り組んでいるところであり、占有者に対しては文書により撤去をお願いし、一部（倉庫）については撤去されましたが、全ての物件の撤去は完了していません。</p> <p>市としては、今後も土地所有者に対し撤去のお願いをしてまいります。</p>	
添付資料	



## (5)【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認

### <松尾市長>

こちらにつきましては、こういうご質問ですけれども、ちょっと具体的に、極楽寺二丁目949番2の市有地についてお答えをさせていただきます。こちらにつきましては緊急時の避難経路としての利用ということではできるところですけれども、現在、占有物の撤去に取り組んでいるところです。占有者に対して撤去をお願いしまして、一部撤去されていますけれども、まだ全ての撤去が終わってないという状況ですので、引き続き撤去をお願いしていくというところです。

### <馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

本件につきましては、昔の管財課の時代からのもので、ちょっとびっくりしたのが、管財課が管理する赤地か青地かですけれども、里道を市の方で売る、貸す。要は不動産屋のプロジェクトを始めるといったことだったのです。そういう話になると、市がよっぽど財政が切迫しているのかなと。ただ、これは管財課の方での管理だけでなく、本当の地主は鎌倉市かどうか私も分かりませんが、いずれにせよそこまで切迫しているのかという感じで受け取ったのですけども。

要は、町内会として何が大事かということは、防災時における一本道以外の避難経路が必要なわけですが。これについては、擁壁のそばにある赤地、要するに通行可であるところを、災害時にいちいち声をかけて「すみません、通りますよ」なんて言っている余裕なんてあるわけないのですから。しかも避難通路を選べないという地形でもあるわけですから、早い話が勝手にその裏道を通っていってしまう。ところが、そこに大きな塀ができ、とても通行は不可能。実際にもう10年ぐらい前に市の総合防災課の方に一緒についてもらって回ったことがあるのです。でも、これはもう途中で諦めました。そういうお宅が非常に多かったのです。要は、赤地なのにそこを通行できない。通行を妨げるようなものはあってはいけないはずですけど、それが徹底されていない。

そこで不思議に思ったのは、なんで市が土地を売るのか。土地を貸すのか。そのために市の職員の方が専任でもって、そういう会話をしているわけです。これは仕事ですから当然だと思います。貸してなんぼ、年間例えば1万とか2万とか、それから売って、5万、10万とかあるでしょう。これはどこから始めるのですかと言ったら、私どもの町内会から始めましたと言われるのです。これは順番があるから当然でしょう。でも、ある日突然それをやめましたというのです。要するに不動産屋の商売はやめましたという表明なのです。売るも貸しもしませんという話に落ち着いたわけですけれども、結局は草ぼうぼうの家もあれば、きれいに芝生を張っている家もあるわけです。ところが、きれいに芝生を張っている家は芝生を剥がせというわけですよ。草ぼうぼうの家はそのままです。

だから、要は、誰が通っても、その赤地を管理するのははっきり我々の方にはないわけです。それをたまたま使っている人が、ちゃんと草刈りをして管理してくださいよという話もなんにもないわけです。要は何事も徹底していないわけです。やるならやる、やらないならやらない、どこからどこまでがその範疇であるか。これが今までの10年とは言いませんけども、5年以上経過している問題点で、要は白黒はっきりしてちょうだいよというところだけがポイントです。防災のための通路、これは必ず確保しておいていただきたい。町内会としても、町内会に入っていない家もあるわけですから、100%そこでもって我々から町内会だけだと言って通してくださいということも、これは話を持っていけないわけですから、市としてその辺の方向づけをはっき

りしていただきたいと思います。

#### <松尾市長>

ありがとうございます。防災のために活用するという事で、地域の皆さんでそういうお話ができていくということであれば、そこは市としても当然、自治会の皆さんと連携してやっていくことですから、ここにあるとおり災害時にはちゃんと活用いただけるように、一緒にそこは取り組んでまいりたいと思います。

売却なのか、土地を貸して活用していくのかにつきましては、これは赤道、ご案内のとおり市内いろいろなところにありますので、その都度その地域の隣接する方との協議などをしながら、その地域にとっていい方向に進めていくということが大前提ですので、その都度しっかり話し合いをさせていただいて進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## その他

### <若宮町内会 藤島会長>

議題以外で、ちょっとこれは載せなかったのですが、海浜公園についてお話ししてもよろしいですか。海浜公園の植木、植木というか雑草と言うのですかね、雑草というのはないのかもしれないですけど、やっぱり気候がいま変わってきているので、結構生え方が立派過ぎちゃってすぐ伸びてしまうのです。それで、住民の方が市役所に電話すると、予算のことがあるのでちょっとできないですね、みたいな感じで断られるそうです。だから、草木をかき分けて行く感じなのです。だから、できれば、どれぐらい伸びたら刈るというふうな形にさせていただかないと、しょっちゅう電話して刈ってほしいとかなんとか言うしかないのですよね。だから、これはみどり公園課になると思うのですが、あそこは結構ちょっとお山みたいにもなっていてあれなのですけど。とにかく入るところは結構舗装されているからいいですよ。そうじゃなくて緑のところですよ。

ある住民の方から、こういう提案もされました。地域の住民の方と一緒に刈るというような方法、そういうような日もあってもいいのではないかと。皆さんで協力してやるというような方法も考えたらどうですかというような提案もありました。予算がないと言ったらおかしいのですが、本当に50センチぐらい伸びると歩くのも結構大変なのです。だから、現状やっぱり何センチぐらい伸びたら刈るというような形にさせていただかないと困ります。

もう一つは、鎌人市場ってご存じですよ。年2回やっているのですが。今回、なにか海浜公園の遊具を新しくする、今年度中にその遊具を取り替えたいので10月に業者さんが決まるのでちょっと鎌人市場はできないということで、鎌人市場が断られたのだということを実行委員の方から聞いたのですが。鎌人市場というのは結構何年もやっていて、隣の例えば逗子市とか近くの人なんかも結構期待している方が多いのです。大体5月と10月にやるのは分かっているわけだから、鎌人のイベントということで結構地域のものとかもいろいろ出ているので、鎌倉市とすればどちらかという応援するような気持ちで、じゃあ10月末にやっていいですよというふうにぜひ出してほしかったのですが。

私もみどり公園課にはお願いしたのです。周りの住民とか、うちの町内会もいろいろ出るので、ちょっと楽しみにしているからということをお願いしたのですが、結局は駄目だったのです。駄目だというのは、要はその海浜公園の遊具のところ、子どもたちが遊ぶ遊具のところを取り替えるのです。その取り替えるのに業者が10月にならないと打合せができないからということで、結局は10月に使用することもできなかったというふうに聞いています。

市とすれば、鎌人という市場というのは、鎌倉のいろいろな、そういう点では一応由比ガ浜西自治会もちょっと関係しているのですが、その辺のところを、やっぱり5月と10月と決まっているのだから、応援するような形はできなかったのかなってすごく残念に感じています。一応口頭ではお願いしたのですが、そういう感じです。だから、次回から、もう5月と10月とかいう形で今までもう10年以上もやっているの、できればそういうのを市としても応援していただきたいなと思います。

それから、草刈りです。伸びたら刈るという形にさせていただかないと、ちょっと予算がないからと伸びるまで待つというのは、ちょっと危ないかなとか思ってしまいます。

### <松尾市長>

ありがとうございます。まず鎌人市場のことについては、ちょっと確認します。我々も鎌人市場に市として

も出店させていただいており、本当にそういう意味では大変ありがたいイベントですし、一緒になって連携してやっているというふうにも思っておりますので。どうできるかということは、ぜひちょっと検討して、改めてお返事をさせていただきたいと思います。

草刈りについて、一緒に刈っていただくというご提案はとてもありがたいことでございます。そういう形でやっていただいている地域もございますので、ちょっとお話しさせていただいて、どういう形でできるか。確かに鎌倉市としても、全体の公園を管理する中で、全部が常にきれいにというところを目指すところではありますけれども、タイミングとしてそういうことができない期間というのがもしあるとすると、少しその辺りを一緒に勉強させていただくことができればと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区で実施するインクルーシブ遊具の改修工事においては、設計書の作成に時間を要したことや、入札による業者選定を行うこと等の理由により、入札日まで使用できない場所や工事箇所について、詳細に説明はできない状況でした。

入札日以降、鎌人いち場実行委員会に対して、鎌人いち場を実施するにあたり、例年開催されているものより小規模となってしまいますが、10月中に開催可能な場所や日程等を説明したところ、実行委員会として開催の検討をする旨、ご回答がありました。

#### ＜由比ガ浜自治会 倉川会長＞

地元の高齢者の方にお話を伺いますと、まちを歩くにしても、休み休み行かないと買物もなかなか大変なんだよね、という話をよく聞きます。まちの中にちょっと腰を下ろすことができるような椅子があったりすると、外に出る気力も出るんだけどな、というお話も聞きます。まちに出づらいから逆に家に引き籠もってしまう。そうすると余計にまた健康寿命を害してしまいます。こういうことを考えますと、ますます高齢化が進んでおりますので、皆さんが健康で長生きできるためにも、勇んでまちに出やすいような、そういう健康都市を目指していただきたいなというふうに思っております。その1つが、地元の方のヒントとして、ちょっとでもいいから買物の途中でも腰を下ろすような椅子が欲しい、こういう声を何度も聞いてまいりましたので、本日はいい機会でございますので、ぜひ健康都市へのご一考をとってお話をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ＜松尾市長＞

ありがとうございます。ベンチの設置についてまずお答えさせていただきますと、過去にもベンチを置いていただいたところがあったのですが、通行の邪魔になるじゃないかというご意見などもあって撤去した経過がありました。その際には、商店街でベンチを設置していくということをまとめて申請するという方法ですと、これは検討の話になるのですけれども、お話としては受けて、許可を出せるというような話がありました。置くことによる反対の声もある中で、どうこれを進めていくかということになるのですけれども、やはり地域の中でそういう機運を醸成しながらご理解をいただくということは、すごく大事な部分だと思

いますので、このエリアで、ということがありましたら、市もご相談に乗らせていただきながら、どうつくっていくかというところを一緒に進めていければと思っていますところではございます。

また、高齢者の外出支援につきましては、市としても大変重要な取組みだと思っています。福祉施設の車を活用しながら地域の方々の移動に資するようなことですか具体的にはやっているのですけれども、もう少し根本的にどう地域の移動ができるかというところは、実は二階堂・浄明寺地区で実験をやらせていただいたりしているところなのですけれども、なかなか採算面でうまく進まないというようなところもあつたりします。いずれにしましても、そういう実験を重ねながら、地域の方の移動に資するような取組については、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

#### <若宮町内会 藤島会長>

今の倉川さんのベンチの話なのですけれども、若宮町内会では、県道のところの畠山六郎茶屋のところにベンチを置いているのです。それが老朽化して、直す人があまりいないので、結構グラグラすると。1つは寄附していただいた方の椅子があるので、それを直したりしているのですけれども、そのすぐ近くのCHECK&STRIPというお店の前にもベンチが置いてあつたのです。それは老朽化して、結局は撤去をしたまま、そこには何もありません。だから、今おっしゃったように、六郎茶屋の前に掲示板が置いてあつて、それは県道への設置の許可を得て、地図を印刷して、そこに張っているのです。だから観光客の人とかもそれを見て、その前にも木のベンチなのですけど、結構老朽化しているのです。だから、それも町内会でお金を出しているのです。皆さんの町内会費からいただいているお金で直しているのですけど、もし今の倉川さんとお話だと、ここにちょっと置きたい、申請したいと市に言ったら、費用面とかそういうふうな面でも、補助というかそういうようなものは可能だということで捉まえてよろしいですか。

#### <松尾市長>

現時点ではそういう補助制度というのはないですから、もし今後そういうことが必要だということがご意見としてあれば、我々としても検討をしていくというくだりにはなります。

#### <若宮町内会 藤島会長>

検討なのですね。

#### <松尾市長>

現時点ではない、というのは事実です。

#### <若宮町内会 藤島会長>

じゃあ自腹でやるしかないのですね。

#### <松尾市長>

今すぐということであれば、そうです。

### <蔵屋敷自治会 石川会長>

消防署の移転ということが最初に出たのですけれども、話を聞くと、旧市街では消防署が全部なくなるのですよね。由比ガ浜がなくなる。浄明寺がなくなる。長谷もなくなる。長谷は分団ですけど。そうして、改めてそれらを1つにまとめて雪ノ下に造ると。そんなに一括していいものかな。消防を。それが私、不安でね。いままで2か所、3か所あったもので、それでうまくいっていたのではないかなという気がして。それを1つに、旧市内だけで1つ、それがいつできるのかは分からないけど、あとは分団で消防関係、ある程度防災関係をやるのかなという気がするわけです。なんでこれを1か所にするという考えになったのか、ちょっと聞きたいのですが。

### <松尾市長>

消防につきましては、こちら市全体の公共施設再編計画の中において、やはり鎌倉市の課題とすると消防の数が少し多いということがありまして、消防職員の数も他市に比べると多いということがあります。もちろんいたずらに減らすのは住民の皆さんの不安をただ招くことになりまして、効率よく消防の体制を、決して消防力を低下させずにできないかということを検討してきたわけです。地形的にも旧鎌倉のところだと、やはり鶴岡八幡宮の周辺に消防があれば旧鎌倉全体について消防力を落とすことなく行うことができますので、あの周辺で土地を、実はこの間ずっと探してきたということがございます。ようやく今回その土地が見つかったということで、再編として今回やらせていただきたいということでの計画です。

一方で、大船の消防も実は廃止をするということで、深沢の方に本庁を持っていくということもございまして、大きくする上ではその2か所の再編ということをいま計画しているというのは、そういう理由でございませう。

### <蔵屋敷自治会 石川会長>

そういう災害とかそういうものに対しては個別にあっていいのであって、それをまとめるというのは、非常に私は危惧をしているのだけどもね。緊急性があるものに対して、鎌倉旧市街で1個、深沢に1個、極端に言うとなんかということになるのですよね。緊急性を考えると、もっと細かくしていいのではないかなという私の考えです。いろいろ考えてください。